

審判部 連絡事項

■公式戦における審判活動に関するお願い

① 審判員の対応について

- ・後審判は該当審判員間の事前打ち合わせにて主審、副審、第4審判を決めてください。
(勝ちクラブが主審/第4審判、負けクラブが副審、というルールはありません。)
- ・審判員は既定の人数で対応ください。(自主運営公式戦を含む)
- ・審判員のメガネ着用は不可(スポーツメガネのみ可)となります。選手と審判員ご自身のケガ防止を目的としています。(※スポーツメガネは選手と同様、ゴーグル形式のものを可とする。)
- ・審判服はしっかり着用しましょう。(ワッペン着用は必須、シャツを入れる、ソックスを上げる)

② 選手チェックについて

- ・試合前のメンバーチェックはベンチ入り選手全員を対象に行ってください。
- ・選手チェックは審判員が背番号のみを呼び、選手に自分の氏名を答えさせる形式で確認してください。
- ・装身具の確認もお願いします。
 - 帽子着用希望の選手は必ず審判員の確認によりツバの柔らかいもののみ許可してください。
 - 髪留めはゴムのみの形式は可とします。(プラスチックや金属の付いているものは不可)

※審判対応についてご不明な点は、連盟審判部事務局までお問い合わせください。

[連盟審判部事務局] refere@sjfl.tokyo